

SDGs16とベトナム法改革の関係

ハノイ法科大学
ボ・フォン・タオ (Vo Phuong Thao)
グエン・ザン・キエン(Nguyen Dang Kien)

Direction:
VIETNAM

目次

- I – イントロダクション
- II – SDG ターゲット16とベトナムのアクションプラン
- III – ベトナムにおける法改革とSDGターゲット16から検討した場合の成果

イントロダクション

- 制定法は、もっとも重要な法源である；
- 裁判所は、立法権に従属し、制定法に基づき、判決を出さなければならない；
- 共産党および国会が提言した政策は、将来、制定法の変革を導くものである。



憲法と法律

命令と決定

規則

首相令

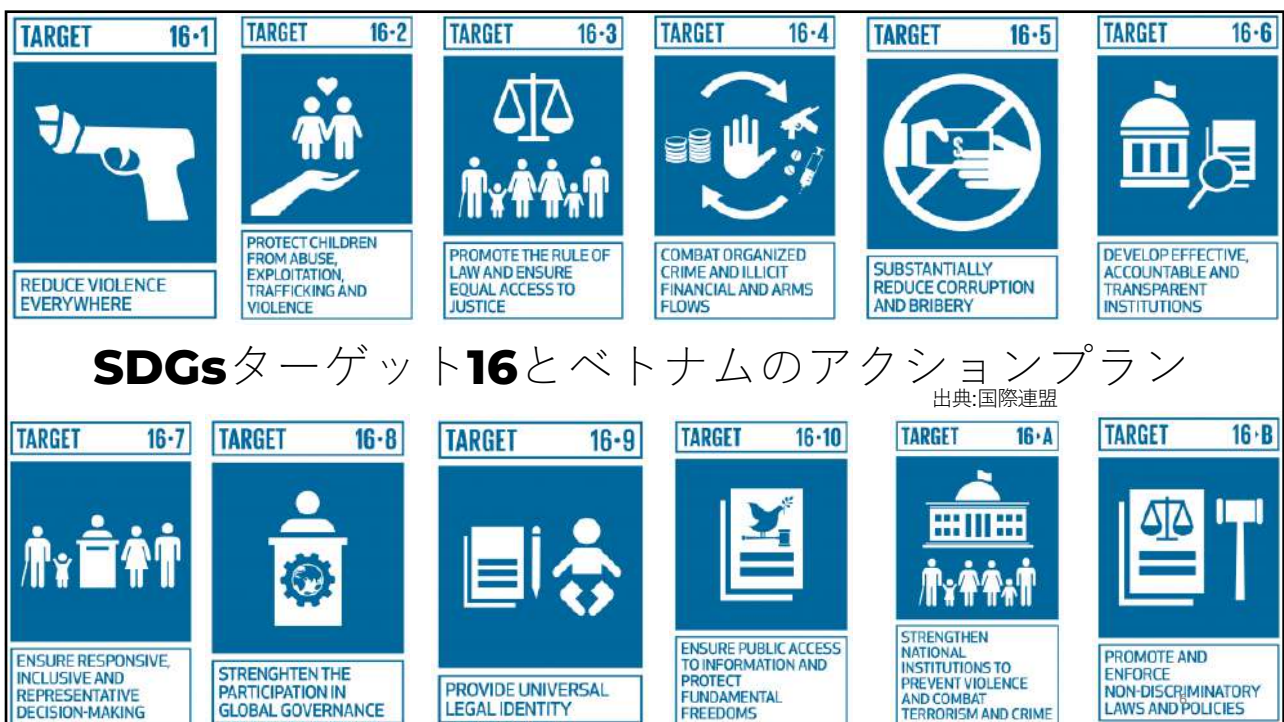
省令および省庁が合同で出す共同省令

法制度は法の階層によって構成され、上位法令は一般的な内容を定め、下位法令は、法機関に対して詳細な情報を提供する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5



ASIA-PACIFIC: VIETNAM

59 / 163

 GLOBAL PEACE
INDEX RANK

\$451

 COST OF VIOLENCE
PER CAPITA

92,637,000

POPULATION

SDG 16 DATA SNAPSHOT

**DATA
AVAILABILITY**

 Vietnam has data for 14
of the 22 national level
SDG16 indicators

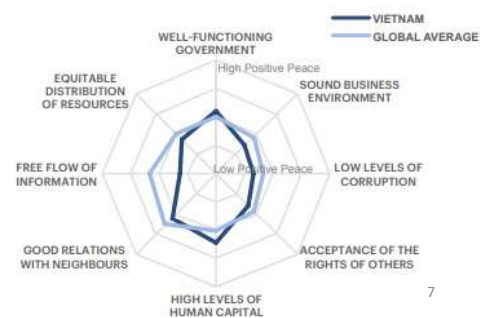
**INDICATOR
PERFORMANCE**

 5 of the 14 are classified
as having 'good'
performance by IEP

**INDICATOR
TRENDS**

 2 of the 14 indicators have
shown some improvement
in the last 12 years

POSITIVE PEACE

 Positive Peace is the attitudes, institutions, and structures that
create and maintain peaceful societies. The Positive Peace
Index measures Positive Peace across eight domains.


7

 ベトナムに
おける法改
革とSDG
ターゲット
16から検討
した場合の
成果

#	INDICATOR	DENOMINATOR	VALUE	RATING	LATEST YEAR	TREND
16.1.1	Intentional Homicide	per 100,000	1.52	Good	2011	↓
16.1.2	Conflict Related Deaths	Total	0	Good		
16.1.3	Victims of Violence	%	*			
16.1.4	Safe Walking Alone	%	61	Fair	2014	↓
16.2.1	Violence Against Children	%	68	Poor	2014	
16.2.2	Human Trafficking	per 100,000	0	Good	2014	↓
16.2.3	Sexual Violence Against Girls	%	*			
16.3.1	Underreporting of Violence	%	*			
16.3.2	Unsentenced Prisoners	%	17.6	Fair	2015	↓
16.4.1	Illicit Financial Flows	US\$ (Millions)	*			
16.4.2	Arms Tracking	per 100,000	*			
16.5.1	Government Corruption (Citizens)	%	30	Fair	2013	
16.5.2	Government Corruption (Business)	%	21.7	Fair	2015	
16.6.1	Responsible Budget Spending	Score (1-4)	3	Poor	2013	
16.6.2	Satisfaction with Public Services	%	76	Good	2015	↑
16.7.1	Representative Politics	Score (0-1)	0.60	Fair	2016	↓
16.7.2	Inclusive Decision Making	Score (0-1)	0.33	Fair	2016	↑
16.9.1	Birth Registration	%	96	Good	2014	
16.10.1	Violence Against Journalists	Total	*			
16.10.2	Public Access to Information	Score (0-1)	0.31	Poor	2016	↓
16.a.1	Human Rights Institutions	Score (1-3)	*			
16.b.1	Discrimination	%	*			

*Comparable data not available for this indicator, however, country specific data may be available from the National Statistical Office or other sources

8

 ベトナムに
おける法改
革とSDG
ターゲット
16から検討
した場合の
成果

**INDICATOR
PERFORMANCE**

Good

Fair

Poor



あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。

- 国際条約の批准：拷問等禁止条約(CAT), 女子差別撤廃条約(CEDAW) は国際的な法的枠組みを構築した。
- 2013年ベトナム憲法
- 2015年ベトナム刑法典
- 2007年ドメスティックバイオレンス防止法

9



子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

- 2015年ベトナム刑法典
- 2017年法律扶助法—全ての子供は法的扶助サービスを受けることができる。
- 2016年子供法
- 2012年労働法
- 2017年5月「子供のための母親アクション」が全国において実施された。その目的は「子供法の施行と子供に対する暴力への対応と児童虐待の防止」である。2017年、首相は、子供の多恵の国家委員会およびホットライン111の開設を決定した。
- 人身売買の防止対策法および2016年から2020年までの人身売買の防止と対策プログラム

10



国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

- 法の支配指数(2019)：スコア0.49、順位126カ国中81位
- 2017年法律扶助法
- とりわけ、先進的な実施機関が要求した通り、全ての刑事事件において、弁護士や法律扶助者が付いた。
- 報道機関は、劇的に発展し、社会機関、人民のフォーラムとなり、人権保護、社会利益、制定法と政策の実施を補助する手段である。

11



2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復 および返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。

- 2015年ベトナム刑法典
- 2012年マネーロンダリング防止法
- 2017年武器、爆発物、戦闘機会管理法

12



あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。

- いくつかの指令が発効された。例えば：
 - 2016年5月15日共産党指令第05-CT/TW「ホーチミン思想、道徳およびその形式に関する学習と遵守の促進」；
 - 2016年4月28日首相令第12/CT-TTg 汚職事案に対する調査対策強化；など
- 2018年11月20日、新汚職法が公布され、2019年6月1日より施行された。新法によれば、とても興味深い3点の新しいポイントがある。すなわち、非国営セクターが汚職に関与した場合、特定できない財産に対する対処、公務員の収入と資産のコントロールである。
- 2018年のトランスペアレンシー・インターナショナルによる認識指数(Corruption Perception Index)によれば、ベトナムは100点中33点であり、リストに掲載された180カ国中117位であった。

13

捜査機関は、214件の事件について新たに起訴し、487件が汚職を追及された（2018年の同時期と比べて、18件減少し、56人訴追者は増加した）。1兆2080億ドン以上および2万2069平方メートルの土地が汚職に供され、そのうち6156億6000万ドンおよび1万1867平方メートルの土地が回復された。7950億ドンが差し押さえられた。

最終的に、捜査機関は217事件および653人を訴追することを提案した。
第37回ベトナム国家常務委員会による2019年政府反汚職防止に関する報告。

全ての人民裁判所は、第一審事件として344件、被告人は849人の起訴を受理した。（2018年と比べて、31件増加）。240件および517人の被告人が汚職の嫌疑で審理された。被告人9人は死刑や無期懲役を宣告された。

*第37回ベトナム国家常務委員会, 2019年政府反汚職防止に関する報告

14

TARGET 16-6



DEVELOP EFFECTIVE,
ACCOUNTABLE AND
TRANSPARENT
INSTITUTIONS

- 第37回ベトナム国会常務委員会会議（2019年9月）は、「法律文書の交付に関する法」の法律案（改正）を国会常務委員会に提出した。
- 法律案の目的は、法律の立法作業の質および実効性を改善するために実務的な要件を満たすように提案された。すなわち、統一的で、実現可能性があり、公開され、透明性を持ち、安定的で、アクセス可能な、低いコンプライアンス費用と社会経済開発目標に適した法制度の構築に貢献するものである。
- 各部門の開発と実行原則の適用、連携そして、国家権力のコントロールである。国および関係機関、国家政治システムのガバナンスの実効性、公開性、透明性、そして説明責任を増強するものである。

TARGET 16-7



ENSURE RESPONSIVE,
INCLUSIVE AND
REPRESENTATIVE
DECISION-MAKING

15

TARGET 16-7

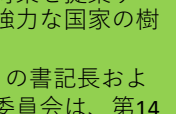


ENSURE RESPONSIVE,
INCLUSIVE AND
REPRESENTATIVE
DECISION-MAKING

出生登録を含め、全ての国民に法的な身分証明を付与する。

- 3つの主要な法律：ベトナム憲法（2013年）ベトナム祖国戦線法（2015年）、法律文書の公布に関する法（2015年）
- 2015年ベトナム祖国戦線法によれば、ベトナム祖国戦線は、国民を代表紙、そしてその法的権利と利益を守り、暴力や欠陥を適時に見抜き、その対策を提案する。政策や法の改正や補充について提案する。党の開発と清廉で強力な国家の樹立に向けた人民の参加と貢献を推進する。
- ベトナム祖国戦線中央最高委員会の報告によれば、2019年4月10日の書記長およびベトナム首相との会議において、「ベトナム祖国戦線中央最高委員会は、第14回国会の第5回および第6回会期において、6943件の意見を収集し、投票者の推薦および国家にいる全ての国民について報告した」

TARGET 16-7



ENSURE RESPONSIVE,
INCLUSIVE AND
REPRESENTATIVE
DECISION-MAKING

16

TARGET
16-9



PROVIDE UNIVERSAL
LEGAL IDENTITY

- 持続可能な開発のための2030アジェンダの実行のための国家アクションプランに関する首相令622/QD-TTgの公布（2017年5月10日）
- 持続可能な開発のための2030アジェンダの実行のための司法省のアクションプラン決定667/QD-BTPの公布（2018年4月9日）
- ・ ベトナムは、法律に関連する全ての子供達の司法アクセスの確保に向けて努力をしている。5歳以下の子供の出生登録は上昇傾向にあり、男女で出生登録に差はない。
- ・ 5歳以下の子供の出生登録は、2006年が87.6パーセントだったのに対して、2011年は94.6パーセントに上昇している（MICS）

17

TARGET
16-10



ENSURE PUBLIC ACCESS
TO INFORMATION AND
PROTECT
FUNDAMENTAL
FREEDOMS

- ・ 法に規定されているベトナム国民の人権および自由には、以下のものが含まれる：法の下での平等、経済活動の自由、居住移転の自由、信条の自由、表現、出版、情報へのアクセスの自由、研究活動の自由、生活の自由、婚姻の自由などである。2013年ベトナム憲法第2章「人権と国民の基本的人権と義務」より。
- ・ 加えて、2016年には情報アクセス法（2019年7月1日より施行）が公布され、これは「全ての国民の情報への平等で自由なアクセス」に特化するものである。
- ・ 報道機関は、劇的に発展し、社会組織、国民のフォーラムになるとともに、人々の権利や社会の利益そして、法や政策の実行を補助している。2017年12月、ベトナムは849もの報道機関を有しており、そして20の外国報道機関はベトナム国内に常勤記者を置いている。インターネットの急速な発展は、人々の情報へのアクセスと社会・経済そして文化の発展に貢献するとともに、行政改革を補助している。現在、ベトナムには5800万のFacebookアカウントがある。

*持続可能な開発計画の実行に関するベトナムによる自主的な国家レビュー（2018年6月ハノイ）

18



• 環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）：

- 環太平洋パートナーシップ協定は、例えば、インターネットを通じたサービスの提供やネット取引など、ビジネスに好ましい環境の整備を提案する。14.13条によれば、環太平洋パートナーシップ協定は、参加国家に対して、外国企業に、自国領土内でのサーバーの設置を自国におけるビジネス開始条件とすることを認めていない。
- サイバーセキュリティ法26条は、ベトナムにおいて、電気通信、インターネットおよび電子空間におけるその他のサービス（電子空間サービス提供者）を提供する国内外の企業に対して、ベトナムにおいて行った行動の収集、破棄、[使用]、分析、情報処理、個人情報、サービス利用者に関連する情報および使用者によって作り出された情報を、ベトナム政府が定めた期間内保管することを要求する。

19

参考文献:

- The United Nations in Viet Nam: <http://www.un.org.vn/en.html>
- Viet Nam Action Plan 2015-2030
- Viet Nam's voluntary national review on the implementation of sustainable development goals
- SDG 16 report 2017

20

Thank you for your kind attention!